

各種防災に関する児童の安全確保について

神奈川県内（全域・東部）、横浜・川崎地域に次の警報等が発令されている場合は次のように対応願います。

登校前（午前6時の時点）

暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・特別警報 （大規模地震：発生・警戒宣言）

→ **臨時休業** *学校からのメール配信等は無し

それ以外の警報・注意報

→ **通常授業** *学校からのメール配信等は無し

*保護者の判断で登校させないこともできます。
その場合には、「欠席」扱いとはなりません。

登校後に上記の警報等が発令

→ **引き取り下校**もしくは**集団下校**

*学校が判断しメール配信等で周知

*登校前の場合には学校からの連絡（メール配信ができないため）はありません。様々な場面を想定し、保護者がテレビやラジオ等で午前6時の時点での正確な情報を収集し、判断してください。

*富士山の噴火による「火山灰 降灰予報」の発令、自然災害に関わる市内鉄道会社全社の計画運休が判明の場合も臨時休業となります。

*災害等の緊急時に電話で学校への問い合わせは、混乱の原因となりますのでご遠慮願います。